

令和3年度沖縄県振興審議会
第1回基盤整備部会議事録

1 日 時 令和3年7月29日(木) 13:30~15:43

2 場 所 沖縄県庁11階 第1、第2会議室

3 出席者

【部会委員】

部会長	有住 康則	琉球大学工学部名誉教授
副部会長	高良 富夫	沖縄県職業能力開発大学校校長
	小野 尋子	琉球大学工学部准教授
	神谷 大介	琉球大学工学部准教授
	入部 綱清	琉球大学工学部助教
	平良 敏昭	(株)沖縄建設新聞代表取締役社長
	渡慶次道俊	沖縄都市モノレール(株)代表取締役社長
	小川 吾吉	一般社団法人沖縄県バス協会会長
	佐次田 朗	公益社団法人沖縄県トラック協会会長
	宮城 茂	琉球海運(株)代表取締役社長

(欠席)

東江 一成	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会会長
青木 紀将	日本トランスオーシャン航空(株)代表取締役社長
古江健太郎	西日本電信電話株式会社沖縄支店支店長
湯浅 英雄	沖縄セルラー電話株式会社特顧問

【事務局等】

土木建築部：島袋部長、前川土木整備統括監、大湾事業管理監、仲本都市公園課長、
前村主幹(土木総務課)、富原班長(道路管理課)、高良班長(港湾課)、
福地班長(海岸防災課)、崎山主任技師(技術・建設業課)

企画部：山里室長(交通政策課)、加賀谷情報基盤整備課長

1. 委嘱状交付式

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

ただいまから沖縄県振興審議会専門委員委嘱状交付式並びに沖縄県振興審議会基第1回盤整備部会を開催いたします。

私は、本部会の司会を務めます土木建築部土木総務課の大湾でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

初めに、配付資料の確認をさせていただきます。

本日の資料、資料1から資料4-2、また参考資料1から参考資料3となっております。

資料1：今後の調査審議の進め方。

資料2：基盤整備部会における検討テーマ等について(案)。

資料3：新たな振興計画(素案)説明資料。

資料4-1：基盤整備部会における委員からの意見及び対応方針(案)。

資料4-2：他部会等における委員意見及び対応方針(案)となっております。

あと、参考資料の1、2、3となっておりますので、資料に不足等があれば事務局までお申しつけください。よろしいでしょうか。

なお、本日コロナの感染防止の観点から、数室に分けて今回審議会を進めさせていただきます。マスコミ及び傍聴者の方については別室にて視聴していただいております。

また、委員からの質問等に対しましては、別室で待機しております担当の職員から適宜対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、沖縄県振興審議会専門委員委嘱状交付式を行います。

お名前を呼ばれた委員の方は、その場でお立ちください。

沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長、渡慶次道俊委員。

なお、古江委員におかれましては、用務により欠席となっておりますことから、委嘱状を郵送いたします。

【事務局 島袋土木建築部長】

人事異動通知書。渡慶次道俊殿。沖縄県振興審議会専門委員を委嘱する。任期は令和4年3月31日までとする。

令和3年7月14日。沖縄県知事 玉城康裕。

よろしくお願いいたします。

(委嘱状手交)

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

基盤整備部会開催に当たり、沖縄県土木建築部長、島袋より御挨拶を申し上げます。

2. 土木建築部長挨拶

【事務局 島袋土木建築部長】

それでは、改めまして、土木建築部長の島袋でございます。

本日はお忙しい中、第1回の基盤整備部会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

有住部会長をはじめ、各委員の皆様方には、本県の社会資本整備において沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、希望と活力にあふれる豊かな島、心豊かで安全安心に暮らせる島など、県民が描く5つの将来像の実現に向けて様々な取組を行ってまいりました。

特に空港、港湾、道路などの産業インフラ、そして河川整備、高潮対策などの防災・減災などへの取組、公営住宅など離島での定住条件の確保など着実に実施をしており、多くの成果を上げてまいりました。

一方で、今なお残る広大な米軍基地を前提としました市街地開発や交通基盤の整備、離島の不利性の克服や復帰以降に建設されましたインフラ施設の老朽化対策など、沖縄固有の課題は依然として残されております。

また、沖縄本島中南部におけます交通環境の改善、コロナ後の観光客の増加の対応のほか、今後の米軍基地返還後の跡地利用と市街化調整区域の適切な土地利用、新たな公共交通システムの導入の研究など、県土の均衡ある発展の実現に向けまして引き続き積極的に取り組んでまいります。

さらに、今後はSDGsの示す持続可能な開発とともに、ICT、IoT、ビッグデータなどの新技術の活用やPFI事業の導入なども視野に入れまして、今後の社会基盤の整備及び管理を計画的に進めていくことが求められております。

これらの課題や総点検の際に、部会からいただきました重要性を増した課題、新たに生じた課題、それらを踏まえまして新たな振興計画の素案を取りまとめたところでございます。

委員の皆様におかれましては、新たな振興計画(素案)について調査審議をしていただくこととなりますけれども、本部会を通じまして幅広い御提言をいただくことは誠に意義深く重要であると認識しております。

終わりに、本基盤整備部会において、実り多い成果が得られますよう、今後とも皆様の

お力添えをいただけますようお願い申し上げます。本日からまたよろしくお願ひいたします。

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

土木建築部長は別用がございまして、これで退席させていただきます。

(島袋土木建築部長退席)

3. 基盤整備部会開会

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

それでは、ただいまから沖縄県振興審議会第1回基盤整備部会を開催いたします。

会に入らせていただく前に、有住部会長及び高良副会長より一言御挨拶をお願いしたいと思います。

まず初めに、有住部会長、よろしくお願ひいたします。

(1) 部会長・副部会長挨拶

【有住部会長】

有住でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

本基盤整備部会では、新交通システムを含む道路ネットワーク整備、沖縄都市モノレール輸送力の増強、鉄軌道導入、次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備、スマートシティの形成、空港・港湾整備、上下水道の整備、大規模災害に備えた防災・減災対策、社会基盤施設の老朽化問題、それから首里城の復興など、県土のグランドデザインの基礎となる社会基盤の整備について、委員の皆様には新たな振興計画の素案作成に向けた検討を活発な議論をお願いいたします。

皆さん御存じのように、沖縄県の経済は新型コロナウイルス感染症の拡大により未曾有の危機に瀕しております。新たな振興計画では、ポストコロナの後の新しい生活様式についても検討していかなければなりません。同時に、持続可能な開発目標であるSDGsや脱炭素社会に実現に向けた取組についても検討をお願いいたします。

本部会の検討項目は多岐にわたりますが、委員の皆様には活発な議論をお願いし挨拶に代えさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

有住部会長、どうもありがとうございました。

続きまして、高良副部会長より挨拶をお願いいたします。

【高良副部長】

高良です。私は沖縄職業能力開発大学校の校長をしております。本校も、この感染爆発とともに一昨日から休校になってしましまして、今リモートだけになっております。それで、この部会参加もリモートにしております。

私自身、3年前までは琉球大学の教授でございました。さらにその3年前までは工学部長を務めていまして、有住先生の前の工学部長になります。専門は情報工学を専門としておりました。それでこの基盤整備部会の副会長を仰せつかっていると理解しております。

私は20年ぐらい前から県がマルチメディアアイランド構想ということをしていた頃に、県の職員の皆さん、とくに情報系の皆さんと一緒にボランティアとしてお付き合いをしておりました。

この基盤整備部会は情報系の委員がそれほど多くないので、私は情報系についての意見を言わせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

高良副部長、ありがとうございました。

それでは、審議に移らせていただきます。審議につきましては、有住部会長に進行をお願いしたいと思います。

有住部会長、よろしく願いいたします。

(2) 委員紹介

【有住部会長】

それでは、よろしく願いいたします。

会を始める前に、各委員より一言ずつ頂戴したいと思います。私が名前を読み上げた順にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最初に、琉球大学工学部准教授、小野尋子委員にお願いしたいと思います。

【小野専門委員】

琉球大学の建築のほうで都市計画をしている小野と申します。よろしく願いいたします。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、琉球大学工学部准教授、神谷大介委員、よろしく願いいたします。

【神谷専門委員】

神谷です。お願いいたします。

【有住部会長】

続きまして、琉球大学工学部助教、入部綱清委員、ウェブで参加です。

【入部専門委員】

琉球大学の社会基盤デザインコースの入部と申します。専門は海岸工学です。今日はリモートで参加させていただきます。よろしくお願いいたします。

【有住部会長】

続きまして、株式会社沖縄建設新聞代表取締役社長、平良敏昭委員でございます。

【平良専門委員】

平良です。よろしくお願いいたします。

【有住部会長】

続きまして、沖縄都市モノレール株式会社代表取締役社長、渡慶次道俊委員でございます。

【渡慶次専門委員】

渡慶次です。よろしくお願いいたします。

【有住部会長】

続きまして、一般社団法人沖縄県バス協会会長、小川吾吉委員でございます。

【小川専門委員】

小川です。ひとつよろしくお願いいたします。

【有住部会長】

公益社団法人沖縄県トラック協会会長、佐次田朗委員でございます。

【佐次田専門委員】

よろしくお願いいたします。

【有住部会長】

最後になりますが、琉球海運株式会社代表取締役社長、宮城茂委員でございます。

【宮城専門委員】

お願いします。

【有住部会長】

どうもありがとうございました。

それでは、審議を進めさせていただきます。

まず、事務局より資料の説明をお願いいたします。

(3) 今後の調査審議の進め方について

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

土木総務課の前村と申します。資料の説明をいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1について御説明いたします。画面も共有させていただきます。

資料1の1ページを御覧ください。今後の調査審議の進め方ということで、まず全体像の説明をします。

沖縄県振興審議会の構成です。沖縄県振興審議会は右上にありますように、学識経験者や関係団体代表者、市町村長の52名で構成されております。また、審議会の下に正副部長合同会議が設置されており、9つの部会の正副部長で構成され、部会の運営方針や審議会の報告事項を取りまとめます。

9つの部会のうち、基盤整備部会は14名で構成され、所掌する県土構造、都市構造、交通体系、情報通信体系、水資源、災害などについて審議を行っていただきます。

2ページを御覧ください。基盤整備部会の委員名簿です。

ここで1点、おわびと訂正ですが、下から4番目の佐次田委員の振り仮名にミスがありました。正しくはさじた委員ということで、訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

続いて、3ページを御覧ください。調査審議の進め方の方針です。

令和3年6月9日に沖縄県振興審議会において申合せが示されております。それを受けてまして正副部長合同会議においても申合せが示されております。次のページでポイントを説明します。

4ページを御覧ください。沖縄県振興審議会の申合せのポイントとしては、1 基本方針の②の2行目で、正副部長合同会議において、部会における調査審議方針を協議決定することとなっております。

また、2 審議会の組織及び運営についての⑤で、委員及び専門委員は部会長の許可の下、部会に出席して意見を述べることもできるとともに、部会長に対して意見書を提出することもできるとなっております。

5ページを御覧ください。正副合同部会長会議の申合せのポイントを説明します。

2. 会議の開催及び結果の報告において、①部会の会議はおおむね5回程度開催する。

②部会の会議はおおむね7月から9月までの間に4回程度開催することとし、10月の審議会への中間報告に向け調査審議の結果を取りまとめる。その後、11月までに部会を1回

程度開催し、部会における調査審議の結果を取りまとめるとなっております。

③部会における調査審議結果は各部部长が正副部部长合同会議において報告する。

④県ホームページにおいて会議の開催及び会議資料を掲載するとなっております。

なお、基盤整備部会の開催回数については、次の6ページにも書いてありますが、部部长と調整をしましておおむね7月から9月までに3回、11月に2回程度開催するというところで考えております。

5ページ、3.会議の議事です。

①各部部长は、あらかじめ議題(検討テーマ)を選定し通知する。

②部会審議においては、(ア)新たな振興計画(素案)における部会ごとに所掌する基本的課題、基本施策、圏域別展開などの方向性や、(イ)関連体系図(案)に係る基本施策ごとに設定された主要指標及び施策ごとに設定された成果指標の妥当性や主な指標の目標値、水準などに留意することとなっております。

③意見書の提出及び部会出席申請については、会議開催の1週間前までに各部会担当部を通じて部部长に提出すること。また、部会に属さない委員等が部会に出席して意見を述べようとするときは、会議開催の1週間前までに出席許可申請書を各部会担部(課)を通じて部部长に提出することとなっております。

④部会における調査審議結果の取りまとめについては、各部会の所掌事務に係る部分について、当該箇所を明らかにした修正意見、主要指標や成果指標等についての意見、そのほか委員からの自由意見、この3つを取りまとめ、部会における調査審議の結果とすることとなっております。

6ページを御覧ください。

4.議事録及び議事要旨についてです。

①各部会においては、会議終了後、2週間以内をめぐりに議事録及び議事要旨を作成する。

②議事録は、委員等の発言の要旨とし、部部长及び出席者の確認を経た上で取りまとめる。

③議事要旨は、議事録を基礎として部会の所掌事務に沿って委員等の意見要旨を整理した上で、諮問事項に対する意見及び課題の提起等についてまとめる。

④部会に所属しない委員等は、各部会の議事録及び議事要旨の提供を希望することができるものとする。

⑤議事録及び議事要旨は、県ホームページにおいて公開するものとするとなっております。

す。

7ページを御覧ください。

基盤整備部会における審議結果の取りまとめの流れ(案)です。

審議会関係については、ページ左上から右方向に見ていただきますと、6月9日に県知事から沖縄県振興審議会へ素案の諮問がなされております。

本日、7月29日の第1回基盤整備部会から第3回部会まで調査審議をしていただき、下段にありますが、市町村や関係団体、県民等からの意見、これらを併せて中間報告を10月末に取りまとめます。

その後、11月以降に中間報告に対する部会意見を取りまとめ、12月末までに振興審議会から県知事へ答申をしていただく予定となっております。

図の中段に意見書を提出するタイミングをお示ししております。各部会の委員等におかれましては、部会に対して意見書を提出することができることとなっております。

第5回については、最終の取りまとめとなるため、意見書の提出についてはそれ以外の第1回から第4回までとさせていただきますと考えております。

8ページを御覧ください。

意見書については、先ほど取りまとめをする3つの意見ごとに分かれております。3種類ございまして、別紙2-1が素案に対する意見書です。別紙2-3が関連体系図に対する意見書、別紙2-5がその他の自由意見についての意見書となっております。実際の意見書の様式につきましては10ページ以降に参考添付しておりますので、後ほど御確認ください。

9ページを御覧ください。基盤整備部会の各回における議題(検討テーマ)です。

第1回の部会においては、①環境保全など8つとなっております。

第2回は①自立型経済の構築に向けた社会基盤整備など4つとなっております。

第3回は①成果指標、②部会の中間取りまとめを予定しております。

また、第4回は新たな振興計画(素案)の中間報告が出てきますので、それに対する調査審議をしていただきまして、第5回は部会における最終の取りまとめを予定しているところです。

資料1の説明は以上となります。

資料2については詳細な説明は割愛しますが、検討テーマごとに素案のどのページに書いているかというのをお示ししておりますので、審議の参考にしていただければと思います。説明は以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

ただいま今後の調査審議の進め方について事務局より説明していただきました。

これより委員の皆様にご意見、あるいは御質問について受け付けたいと思います。

なお、御意見のある方は挙手にてお願いします。また、部会長の許可を得て発言していただきますようお願いいたします。ウェブの参加の方もよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまの説明について御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

(意見なし)

【有住部会長】

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきます。続いて、新たな振興計画(素案)について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

引き続き、土木総務課前村から説明させていただきます。

資料3の新たな振興計画(素案)説明資料という資料がございます。御準備のほどお願いします。

1ページを御覧ください。

計画策定の意義になります。本県では、本土復帰を果たしてから来年50年の節目を迎えます。本県が有する地域特性である我が国の南の玄関口に位置する地理的特性、南西端の広大な海域を確保する海洋島嶼性、アジア諸国との交易・交流の中で培ってきた歴史的・文化的特性などの特性を存分に生かし、沖縄の発展可能性を引き出すことは、我が国全体の発展につながり、国家戦略として大きな意義を有すると考えております。

計画期間は、令和4年度からの10年間。

計画目標については、「持続可能な沖縄の発展」や「誰一人取り残さない社会」を目指すとともに、アジアをはじめ世界との経済の架け橋となるなど、自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を本計画の目標としております。

次に2ページを御覧ください。

新たな振興計画の主な特徴ですが、SDGsを取り入れ、現行の「強くしなやかな自立型経済」、「沖縄らしい優しい社会」、この2つに今回「環境」を加えまして、社会・経済・環境

の3つの枠組みを設定し、統合的な取組により将来像の実現に向けた施策を展開することとしております。

下の図の中央に基本的指針となる、「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成がございます。これを取り囲むように社会、経済、環境がつながっており、これらの3つの側面を統合的に取り組むことにより社会、経済、環境の好循環や相乗効果を生み出し、誰一人取り残さない社会の構築と持続可能な沖縄の発展、そして「安全・安心で幸福感が実感できる島」につながるものと考えております。

次の3ページは、この考え方のイメージ図となります。説明は割愛いたします。

次に4ページをお開きください。新たな振興計画(素案)の体系になります。

左の三角の図にありますように、トップの5つの将来像の実現に向けまして、35の基本施策、106の施策展開、354の施策を素案に位置づけており、今回初めて各種施策の成果指標について、上位にある基本施策の指標との関連体系図を作成しております。

今回、素案の諮問と併せて関連体系図の案をお示ししております。基盤整備部会では先ほどのスケジュールのとおり、第3回で審議していただきたいと考えております。

5ページ以降は将来像ごとの主な施策をお示ししておりますが、後ほど参考に御覧いただければと思いますので説明は割愛いたします。

説明は以上です。

【有住部会長】

新たな振興計画(素案)について事務局より説明していただきました。

これにつきまして、何か御質問、御意見がある方はおられますでしょうか。

小川委員。

【小川専門委員】

目標としては非常にいいと思いますが、特に豊かで幸福の実現できる云々という目標ですけれども、具体的にはどんな感じなのでしょう。抽象的には分かりますけれども、実感として、例えば県民所得が今47位だけれども、これが40位や35位までなることなど、何かそういうものがあるのでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございます。

今御質問の件は、施策展開の基本的指針の中にある「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成の文言についてだと思います。基本的指針ということで具体的な表現ではないので

すが、素案の中に実現に向けての各種施策等が盛り込まれております。具体的な内容はその中にあるということで、この内容について今回御審議していただきたいと考えているところではあります。

【小川専門委員】

分かりました。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【佐次田専門委員】

トラック協会です。今、小川委員からも話がありましたけれども、私はずっと昔から沖縄県の県民所得が全国最下位というのは、どういう数字をどういう基準にして出しているのか、ネット見てもよく分からない。実はトラック協会は、毎月のように東京や大阪で全国の会長が集まる会議があります。その中で鳥取、島根の会長さんたちが、沖縄県の県民所得が最下位は絶対嘘だろうと。私は沖縄によく行くけれども、あれだけ活性化しているところの所得が島根、鳥取よりも下というのはとてもではないが考えられないと。ですから、そこら辺の数字、もしどなたか説明できる方がいらっしゃれば、ぜひお願いします。

【有住部会長】

いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

申し訳ありません。具体的な内容について今回説明できる者がおりませんので、持ち帰らせていただければと思います。

【佐次田専門委員】

政治家が一言言ったのは、軍用地料が年間約1,000億円入ってきますけれども、それが県民所得の中に入っていないという話を聞いたのですけれども、実際そうなのですか。

【有住部会長】

即答できないような感じなので、誠に申し訳ございませんが、事務局のほうで調べさせていただいて回答していただくことにしたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。

【平良専門委員】

前の会議でも申し上げましたが、今の県民所得、私も過去の当事者の1人ですが、展望値という形でずっと来ているわけですね。こういう施策を展開した結果、全体の県民所

得が何千億、何兆円になるなど、そういう数字で出しているわけです。

前回申し上げたのは、やはりこれを結果としての数字ではなくて、目標値、県民所得を200万少しぐらいから例えば250万、300万に上げるなど、具体的なそういう数字を出していかないと、いつまでも展望値という形ではよくない。これは前回も申し上げましたが、それについてはまだ何ともないので、これは基盤整備部会の話ではなく、全体にかかわることですが、これはどうしてもそうしていただきたい。

それから、1ページに「国家戦略としても重要な意義」ということが書いてあるわけです。しかし、国の国家戦略の意義と沖縄県が望む国家戦略としての意義は、ある部分は全く相反してしまうわけです。

一昨日の沖縄タイムス、琉球新報にも載っていたのですが、国は基地を安全保障の1つとして国家戦略として位置づけている。沖縄県は国境離島などいろいろあるので、離島振興の話があるのですが、この辺はよく議論して国とは意見交換、激論も多分必要でしょう。やっていかないといけないという感じがします。

あと1つ、玉城デニー知事の「誰一人取り残さない社会」、言葉はいいのです。具体的にその1つの大きな目標に対してどういうことをやっていくことによってこれが実現するのかという、この施策体系がどうもはっきりしない。全体の中で埋まっている感じがするわけです。

ですから、この辺をもう1回、施策体系を整理して示していただきたい。そうでないとなかなか言葉だけが踊っても、現実の振計の中でどうやってこれを生かしていくかをきちんと書いていただきたい。

基盤整備部会ですので、基盤整備部会というのは非常に重要な今後の10年間の沖縄の産業発展、社会発展の基盤を担う部分ですので、当然、道路、交通、陸上、港湾、空港を含めて、特に復帰後いろいろなものが整備してきて、この老朽化が進んでいると。この辺の維持管理をどうしていくかという議論も相当して、今後の沖縄の振興の在り方をきちんとしていただきたいなど。取りあえず今はこれで終わっておきます。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【神谷専門委員】

今平良委員が言われたことと同じような話をメールで送らせてもらったのですが、私、素案をざっと見て、3章までの話と4章のつながりが理解できなかったのです。3章はい

ろいろなクロスセクターの話が書かれているのですが、4章になると結局各部会で課題となっていることを各部会の担当部署の各部で解決できることという形で書かれていて、結局なぜこれだけの問題が、この政策になるのかというところは、今平良委員が言われたような話で、「誰一人取り残さない社会」はどのような社会を具体的にイメージしていて、その問題の構造はどうなっているのかところを、本来はこの計画をつくる前にしないといけないことですが。昨日、国の振興審議会の専門委員会があったのですが、その中でも例えばこの部会で話したように渋滞の話はずっと取り組まれてきていますよね。ずっと取り組まれてきているけれども、残念ながらコロナ前の状況でいえば、那覇の混雑時平均旅行速度は悪化している。頑張っているけれども悪化しているという根源は何か。

例えば送迎交通が問題だと言われているけれども、送迎交通に関してダイレクトに何かできるかというとなかなか難しかったり、学校現場の話のこともありますし、例えば小さい子供を持ったお母さんが働きつつ保育園も寄って買物も行ってというためには車が必要ですという。申し上げたいことは、交通や基盤という1つの専門分野というよりは、人の動きであったり社会の仕組みで顕在化している問題が、何が原因で沖縄がこういうひどい状況になっているのか。なぜ今までずっと頑張ってきているのに、基本的にはTDMの話やMMの話など本土と同じようなことにいろいろトライしてきているけれども、もちろん人口が増えているというはあるけれども、やはり課題が残っている。

今言われた労働生産性、所得の話は、基本的に労働生産性の話で、どれだけ付加価値をつけるかということですがけれども、いろいろ取組をしているけれどもいまだに労働集約型の産業になっている。

では、例えば労働生産性を上げるための公共交通の体系は、労働生産性を上げるための物流の体系は、という考え方は多分ほとんどないですよ。入ってくる物は多いが出す物がないから片荷で物流コストが上がっていますという話に関しても、そこは物流の問題と言いながら、実は本島内の企業の生産の問題になっているとか、そういう問題の構造化のアプローチはこの計画の中に書けないのならば、次の計画の中で今起こっている問題の構造化を次の10年の早いうちにやりますとアプローチができないのかなと。

この中でもデジタル化云々の話もありますが、昨日の国の振興審議会の専門委員会の中でデジタル化の話でAIやディープラーニングという言葉が出てきたとしても、そもそもいろいろなものがまだ紙媒体であると。その中でデジタルになっていない。自分たちで何をモニタリングするということは書かれていない中で、データがなかったら教師データも

つくれないし、AI云々の話にいきません。

では自分たちで何をモニタリングするのか。何をモニタリングするかという話をするためには何を測らないといけないという問題構造を認識しておかないといけないです。

その辺りの整理を、できたらこの計画の中でしてほしいですし、無理ならば、それを最初の3年ぐらいで注力してやっていくことが読み取れるような計画にさせていただけたらなと思います。以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

【渡慶次専門委員】

新参者でよく分からないので、またこの部会で議論すべき内容かどうかよく分かりませんが、前に資料を見させていただいたときに、素案の何ページか、展開イメージという図があります。その前のページと展開イメージ、これで全体が基本的にはつかめるという理解になるかと思いますが、その展開イメージの「環境」、「社会」、「経済」の社会が一番上段にあって、離島における云々というような副題がついていますけれども、社会という大上段に構えた副題としては、ここでいう離島というのが沖縄を含めた全体を指す離島なのか、それとも沖縄県の中の宮古や八重山、久米島、その他離島を指している言葉なのか。もし前者であるならば離島という表現は変えたほうがよくないか。もし後者であるとすれば、社会全体の議論をしているのに離島の話だけで済む話ですかといったところとの兼ね合いで、展開イメージとしては離島という言葉がどこをイメージすればいいのかといううろろしたところがあるので、そこはどの部会で議論すべきなのか、事務方でどうにかする話なのか分かりませんが、ぱっと見たときにこれはどうなのだろうというのを最初に印象として持ちましたので、取りあえず述べさせていただきます。以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。これも総合部会等に問い合わせさせていただきたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

なければ本日の審議に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日の審議に入りたいと思いますが、先ほど示しましたように本日の審議事項が8項目に及んでおります。そこで、テーマが多いため、ある程度テーマを絞って分けて進めていきたいと思っています。

その方法について、まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

事務局としましては、テーマを3つに分けて、時間を3つに分けて審議していただければと考えております。

案としましては、議事次第の下段に今回テーマ①から⑧までありますが、このうち①環境保全から③沖縄らしい風景づくりを初めに審議していただいて、次に④防災・減災対策と長寿命化対策、最後に⑤から⑦まで、⑤離島の定住化⑥情報基盤整備⑦上水道の計画的な整備を御審議していただきたいと考えております。

また、⑧県土のグランドデザインは、圏域別ですので各①から⑦の全部に関わりますので、それはその都度対象として審議していただければと考えております。

以上です。

【有住部会長】

今事務局から説明していただきましたが、テーマを3つに分けて審議を進めさせていただきたいと思いますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、最初に、①環境保全、②首里城の復興、③沖縄らしい風景づくりをテーマに審議に入りたいと思います。委員の皆様には活発な議論をお願いいたします。

それでは、事務局からこれまでに提出されている意見があれば、紹介からまず最初をお願いいたします。

(4) 議事(今回のテーマに関する事項)

①環境保全 ②首里城の復興 ③沖縄らしい風景づくり

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

資料4-1と4-2を使いまして、2つ、3つほどテーマに関連する御意見を御紹介させていただきます。

まず、資料4-1の1ページです。

環境保全、首里城の復興、沖縄らしい風景づくりに関連する御意見としまして、2番、入部委員から首里城の復興に関する御意見をいただいております。

意見を要約して読ませていただきます。首里駅または儀保駅からの徒歩で首里城に向かう過程で、歴史と景観に配慮しつつも観光を楽しめるような、通りににぎわいが起こるような施策があってもよいのではないのでしょうか。周囲の通りが駐車場ばかりになると、歴

史と景観という観点や観光交通の分散化に問題が残るかもしれないという御意見をいただいております。

次に、資料4-2の1ページをお開きください。

他部会からの御意見で、1番、振興審議会の金城委員から、脱炭素社会の実現に関する御意見です。

「理由等」の中段から説明します。「ハード・ソフトの両面から自転車の利用促進を強力に進め、県民の生活習慣病対策と過度な自家用車保有・利用による慢性的な交通渋滞社会と決別、新たな沖縄らしいライフスタイルを創造していく必要がある」。

その下段で、「海岸線沿いは平坦であり、特に100万都市に見立てられる中南部一円は、若干の起伏があるものの総じて平坦で、安心して走行できる専用道路網さえ整備すれば、市町村境界を超えた自転車による通勤・通学も一気に普及すると考えられる」と。

最後の2行で、「全県の自転車道路網(ネットワーク)を充実することで、スポーツアイランド沖縄の形成や観光客の長期滞在化にも資するのではないか」という御意見をいただいております。

主な意見の紹介は以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、3つのテーマにつきまして委員の皆様にご意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。環境保全、首里城の復興、沖縄らしい風景づくりを今テーマにしております。

【小川専門委員】

これはコロナ前の会議でどなたかがお話をされていましたが、沖縄は非常に今まで右肩上がり観光客が海外、それから国内からもたくさん来ていただいて1,000万人を超えるという話でしたが、これからは国際競争力なり他県との競争力を持つためには、やはり観光地なりインフラがきちんときれいではなくてはいけないと思います。

正直に言って、私も欧米や東南アジア、南太平洋のリゾート地を見てくると、もちろん東南アジアなどでも汚い、ごみがたくさんあるところはありますが、シンガポールや南太平洋まで行くとごみがあまりないです。逆にごみを出したら罰せられるところもあります。ただ、残念ながら沖縄の場合は、台風が多いせいもあるでしょうけれども、道路に落ち葉があったりごみがあったり、公園に行ってもごみがあったりというようなことで、私

だけではなく各ブロック機関の長が本土に帰られるときもそういうことをおっしゃる方もいらっしゃいます。

ですから、この振興計画(案)の中にも書いていらっしゃるかもしれませんが、ぜひ、ごみ対策はやっていただければと思います。

【有住部会長】

ありがとうございました。

いかがでしょうか。素案に対する御意見がありましたら。

【佐次田専門委員】

小川さんの意見に付随しますが、総合事務局、あるいは県のいろいろな会議で私は何回か発言しましたが、沖縄県の風景づくりは、トラック協会の理事会で中部、北部の委員からいろいろな御意見があるのが、とにかく草が伸び放題だと。これは永遠のテーマ的にずっと出てきます。

たしか2年ぐらい前にコンベンションビューローの専務さんでしたか、観光客からのクレームで一番多いのが、まず渋滞、その次がとにかく道路の草が野放し状態だと。私は県の方からも国の方からも回答をいただきました。

私たちトラック協会は、時期的に南部市町村に対して公共事業のお願いをしに毎年回っております。そのときに各市町村の市長、村長にお願いの話をしましたら、ほとんど草刈り用の予算は計上しておりました。ところが、少ない予算と住民からクレームがあったときに、県道、市道、国道の違いがあるものですから全部は手をつけられないと。

私は前にこの会議でも話しましたが、この件につきまして県、国、市町村とタイアップして草刈りに対して対応しているのかどうか。いかがでしょうか。

【事務局 富原班長(道路管理課)】

佐次田委員の道路の雑草の件でお答えしたいと思います。委員御指摘のとおり、県道の草刈り、県の管理道路の草刈りと雑草について、かなり景観を害しているというのは道路管理者としても認識しているところです。年間2回から3回程度の草刈りは業者を通じて作業をしていますけれども、草を刈った後も成長が早いということで、またすぐ景観を悪化するような状態に陥っているのが実情でございます。

ですから、県としても、御指摘のとおり国や市町村、また民間と官民連携の形を取って雑草対策に対して取り組んでいきたいと考えているところです。以上です。

【有住部会長】

よろしいでしょうか。

ほかに何か素案に対して御意見ございませんでしょうか。

【神谷専門委員】

まず、確認させてください。今の3つの話題というのは、本編でいうと4章の1の(1)、(2)、(5)の話をとという理解でいいですか。このテーマは素案のどこにあたるという理解をしたらいいのか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

神谷委員おっしゃるとおり、素案の第4章の1 沖縄らしい自然と歴史の(1)から(5)がメインの対象になっております。

【神谷専門委員】

(3)、(4)も入るのですか。この資料は前メールで頂いたものかな、今回は4章の1の(1)、(2)、(5)をやりますよと。その後、2の(4)、(6)というのが飛び飛びであったので、質問していい範囲を伺いたいという趣旨ですが、4章の1は全てという理解ですか。

分かりました。後で改めて質問させていただきます。

【有住部会長】

今神谷委員から御質問がありましたが、素案は実を言うといろいろなところに同じような関連事項が書かれております。ですから、最初の4章の基本施策から入っておりますが、それに関連して環境保全、首里城の復興、沖縄らしい風景というのがあれば、県土のランドデザインに関してでもよろしいので質問して結構だと思います。

【神谷専門委員】

この本編「新たな振興計画(素案)」のどこかという話だけで、このテーマについて議論してくださいということですね。分かりました。

【有住部会長】

ただ、言葉が主に4章の1に出てきますよということでございます。

いかがでしょうか。

【高良副部会長】

関連の部分の素案を読みまして、感じたところを4点ほど話してよろしいでしょうか。

1点目は、世界自然遺産が登録されました。ということで、言葉遣いですが、世界遺産登録を見据えて、未来のように書いているところがあるので、登録されたという立場から

書き換えたほうがいいのではないかというのがまず1つの提案です。書き方です。

【有住部会長】

もう登録されましたので、おっしゃるとおりだと思います。

【高良副部会長】

36 ページの 10 行目です。ほかにもあと 1 か所ぐらいあります。

続けて、言葉遣いですが、34 ページの 20 行目に「骨格性」とあり、それが分からなかったのです。専門用語なのか。交通システム関係の用語のようですが、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えたという、速達性、定時性は分かるのですが、交通の骨格性が分かりませんでした。

【有住部会長】

それでは、事務局から説明していただきます。

【事務局 山里室長(交通政策課)】

骨格性ということですが、鉄軌道の導入で北部の中心地である名護と那覇を1時間で結ぶということを前提とした鉄軌道の導入という形になるかと思います。

速達性というのが1時間。定時性というのは、鉄軌道ですので雨等が振っても定時に行くもの。あと骨格性というと、鉄軌道を中心にフィーダー交通といってそれを結ぶ支線と、バスなどで結んでいくというようなイメージです。骨格性と言うと、あとは大量輸送というイメージになります。

【高良副部会長】

県の交通機関の骨になるような幹線であると。

【事務局 山里室長(交通政策課)】

そういうことです。

【高良副部会長】

そうであれば、幹線など何か別の用語で。骨というのは、普通そう言うのでしょうか。私ども常識的にはすぐは分からなかったです。普通そう言うのでしょうか、交通機関については骨格性と。

【事務局 山里室長(交通政策課)】

そうです。背骨になるイメージで、そういうことになると思います。

【高良副部長】

専門用語ですね。つまり素案など、こういうみんなに公開するものは分かりやすさが必要かと思います。それで今指摘しているのですけれども、私が読んで分からなかったのは専門用語になるのではないかと思います。そういう意味で捉えていただきたいと思います。専門用語ですか。骨格性というのは辞典を引いても出てこない。

または何か別の言葉で言えるのであればそれに変えたほうがよろしいのではないのでしょうか。素案に幾つかさっと読んで読めないところがありました。それはこれから指摘していきますが、分かるように書くのが重要ではないかなと思って指摘しています。

【有住部長】

高良先生、事務局のほうで検討させていただきます。続けて御質問がありましたらお願いいたします。

【高良副部長】

同じようにもう1か所、31ページの20行目です。「脱炭素化に配慮した空港・港湾の高度化」は、脱炭素化というのは短過ぎて捉えられないような気がするのですが、少し具体的に書いたほうがいいのではないかなと思っています。空港・港湾の脱炭素化とは何かと。分かる人は分かるのでしょうか。燃料から二酸化炭素を出さないことか。短く書いてあるので。

【事務局 高良班長(港湾課)】

港湾の部分でお答えします。脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化というところで、現在、国の2050年カーボンニュートラルの宣言を受けまして、国においてカーボンニュートラルポータル形成の取組が進められております。港湾は多くの物流を取り扱うということで、ターミナルを中心としたCO₂排出削減、新しい水素などのサプライチェーンの供給拠点となる港湾機能の形成の取組がございます。そういうことを取り組んでいくということになると考えております

【高良副部長】

どうもありがとうございました。港湾の燃料関係でCO₂を削減し脱炭素化をするということですか。

【事務局 高良班長(港湾課)】

港湾の物流の活動自体ということです。

【高良副部長】

物流の中でも二酸化炭素を出さないように工夫すると。

【事務局 高良班長(港湾課)】

そうです。例えば荷役機械の電動化でありますとか。

【高良副部長】

分かりました。どうもありがとうございました。

もう1点よろしいですか。33ページの20行目、「魅力的に見える可能性がある」と。何か非常に持って回ったような書き方になってしまっていますが、これは「実験の場として魅力的である」と書いてはいけないのでしょうか。小さいことですが、実験の場として魅力的に見える可能性があるという、この程度なののでしょうか。魅力的であると言ってしまって、だからこうであるという具合に書いたほうが。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

文言の言い回しにつきましては、持ち帰って検討させていただければと思います。御指摘のとおりだと思いますので、検討させていただきたいと思います。

【有住部会長】

続いて、小野委員お願いしてよろしいでしょうか。

【小野専門委員】

50ページの首里城の記載あたり、行でいうと15行目ぐらいからだと思います。今首里まちづくり研究会と一緒に首里城の城下町の間を研究面からサポートしていますけれども、後ろのほうにも書いてありますが、拝所や井戸、カーなど周辺にある戸が結構枯れているのです。緑がぼうぼうというか、管理されていなくて緑化がだめという話もあったのですが、これはやはり緑化とセットでやっていかないと周辺の石組みしか残っていない状況になっているので、首里まちづくり研究会の人たちを含めて地元の人たちと話している中では、昔、首里親国（シュイウヤグニ）と言われて、水と緑があふれて、100年後に緑豊かで、石積みのある湧水から井戸がこんこんと湧き出ている、歴史ある生活空間を体感できるようなまち並みをつくりたいということを希望として地元が持っているという話を聞いておりますので、「自然」という言葉を一言入れてもらえたらと思います。8行目か9行目の歴史的空間の創出のところに、「自然豊かな歴史的空間」などでもいいと思うのですが、文化財だけだと枯れてしまうので緑化をセットでやっていかなければいけないという感じで見えています。という意見です。

【有住部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 仲本都市公園課】

ただいまの御意見につきましては、御指摘のとおりそういうところがあると思います。持ち帰りまして、「自然等」の文言について追加できるかどうかを検討させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。今首里城の復興が出てまいりましたが、いかがでしょうか。

【神谷専門委員】

首里城の話と環境のほうで2点あります。

首里は新・首里杜構想でも少し関わらせてもらっていますが、今小野先生が言われたところの50ページの20行目、観光交通の分散化云々というところですね。コロナ前の観光客の流動をGPSのデータを用いて分析していると、那覇の観光は大体沖縄の旅行の後半、最終日、もしくは最終日の1日前に行われています。基本的にまず北のほうに行って、どんどん南に下りてくる。特に修学旅行の首里城観光は大体最終日です。

何を申し上げたいかということ、最後までレンタカーを使わなければいけない一番の理由はスーツケースがあるからです。スーツケースをホテルから空港にそのまま送ってもらえればレンタカーは要らないです。ここにはそういうことは書かれていないのですが、観光流動から見たときには、実はそもそも最終日にスーツケースを持たなくていい状況をつくってあげることが、観光客が公共交通を使って首里に行ってもらえる。それは交通のほうで対応する話ではないですが、交通の課題の解決のためにはそういったことが、2年前か、3年前か、そういうサービスを1回社会実験で市かどこかがやられていたと思っております。

そういう意味も含めて最初に申し上げた問題点がどこにあるのか、データに基づいて議論しましょうねというのはそういう趣旨もあます。ここの部分でそこまで書けるかどうかはお任せする部分はありますが、多分パーク・アンド・ライドのバス停、駐機場をつくるという話よりも桁が2つ、3つ変わるぐらいかなり安くできるはずですね。ただ、仕組みを追って検討することも十分可能性があるんで、こう書き切ってしまうとその辺の選択肢が抜けてしまうと思うので、その辺の可能性を残すような表現にさせていただきたいというの

が1つ。

2点目は、環境のほうの質問です。30 ページの一番下、31 行目にある「沖縄らしい脱炭素社会」とは何ですか。沖縄らしいという言葉を用いていますが、沖縄らしいという言葉を使うことによって、よく分からない。島嶼型など。本土で今グローバルでやられている話、日本でやっている脱炭素の仕組みと何が違ったら沖縄らしいのかという、この言葉がよく分からないです。これは質問です。誰に聞いたらいいか分からないのですが。

【有住部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

申し訳ありませんが、答えられる者がおりませんので、御意見をもち帰らせていただいでよろしいでしょうか。

【神谷専門委員】

ほかにもそうですが、「沖縄らしい」や「島しょ型」という言葉をあえて使うのであれば、景観のほうについては、小野先生なり池田先生なりがずっと言われてきて、何となくこういう方向性というのは皆さん共通して認識できるような部分が出てきましたが、こういう言葉が使われると本土と何が違うのかと。沖縄だから特にこういうものを入れたという言葉の定義というか、そういうものを入れてもらわないと何かふわっとして、結局どういう像を描いていいのか分からないので、その辺は適切に使ってもらえたらと思います。

以上です。

【有住部会長】

事務局、よろしいでしょうか。

それでは、他部会、それから事務局で検討して次回お答えしたいと思います、よろしいでしょうか。最初のは御意見で承っておいて、後でまた事務局で検討させていただきます。

ほかにも何かございますでしょうか。

【平良専門委員】

29 ページです。環境保全など世界に誇れる島しょ型環境モデルを構築するために、言葉はいいと思います。特に今回、ヤンバルと西表が世界遺産に登録されて、我々建設業、建築・土木の専門紙業界として、新たな構築物の在り方など、周辺地域を含めてやはり全体で沖縄に合う、ヤンバルにふさわしい風景、あるいは西表も含めてこういうのをやってい

かないといけないと思います。

そういう点で、土木建築部もこういうところでの構築物はどうあるべきかを検討して、環境というのは環境サイドだけで回れるものではなくて、トータルで検討しないといけない問題ですので、世界遺産登録の機会を含めて、この辺の構築物の在り方、その周辺での新たな取組としてぜひ検討すべきと思っています。

先ほど神谷委員が言われた「沖縄らしい」とよく使われますけれども、一方でそれを言い過ぎると今度はSDGsとの関係はどうなのかと。要するに世界普遍的な部分と沖縄固有のという、当然、島しょ県で、小さな小規模離島などは特に伝統、歴史がいろいろあるので、これは大事にしないといけないわけです。ですから、SDGsの話とそういう固有の、必ずしもSDGsにはそぐわない部分が必ずあると思います。その辺をうまく調和する仕組みでの認識を少し入れておいたほうがいいのかなどという感じはします。以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

時間の関係もありますので、ほかに何かございませんでしょうか。

それでは、この辺で少し休息を取らせていただきたいと思います。審議は2時55分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(午後2時48分 休憩)

(午後2時55分 再開)

【有住部会長】

審議を再開いたします。

続きまして、防災・減災対策と長寿命化対策について審議を行いたいと思います。

まず初めに事務局から、これまでに提出されている意見書があれば紹介のほどよろしく願いいたします。

④防災・減災対策と社会基盤の長寿命化対策

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

ありがとうございます。先ほどと同様に資料4-1からまず御説明したいと思います。

資料4-1、防災・減災対策と社会基盤の長寿命化対策関連で、9ページをお開きください。22番、神谷委員から消防広域化に関する御意見をいただいております。

2行目、消防広域化は水道の広域化と違って進まず、素案に書かれていないということで、いろいろと御意見いただいております、これについて議論する必要があるのではないかなという御意見をいただいております。後ほど再度御意見いただければと思います。

それから、資料4-2の1ページ目をお開きください。2番、振興審議会の洲辺委員から空港のリダンダンシーに関する御意見をいただいております。

意見のほうで、北部のリダンダンシーの観点からも、伊江島空港の利活用を検討する必要があるのではないかなという御意見をいただいております。

主な意見の紹介は以上です。

【有住部会長】

それでは続きまして、防災・減災対策と長寿命化対策について、委員の皆様から御意見を承りたいと思います。意見がありましたら、よろしく願いいたします。

【神谷専門委員】

消防広域化について回答いただいたのですが、私は1回目の作成のときにも、この前の改定も委員長で関わった上で書かせていただいている、結局委員会の中でも1回目、消防広域化すると言ったけれども、結局動かなかった。2回目の改定のときにも実際最初に音頭を取った那覇市消防さんは、出ること自体しんどいという状況で参加できずという状況で、全然進まなかった。計画は改定されています。計画は改定したけれども、根本的な解決の方向が見出せていない。そこで、次の何か打開策の話を書いておいてほうがいいのではないかなという趣旨です。そうでないとまた同じ10年を過ごすことになるのではないかなという意味で、意見させていただきました。それが1点目です。

次に、本編のほうで気になったのが、78ページ、79ページ、防災の話です。まず79ページ、避難所云々、福祉避難所という話ですけれども、6月に福祉避難所等々や災害時要援護者の個別支援計画や個別避難計画、その辺り全部法改正されていて、多分その法改正を受けていない表現がいっぱいあるなど。今回、この前の台風6号で避難所開設、高齢者等避難開始がされたけれども、福祉避難所ではない避難所が開設されたり、市町村の運用も明らかに間違っている市町村さんもあるように受けましたので、この避難所や避難行動要支援者関係については、法改正を踏まえたものでもう一回見直していただいたほうがいいと思います。これは後で確認してもらったほうがいいです。

あと、78ページの15行目、流域治水のことが書かれていて、日本全国流域治水の話が

ありますし、もちろん流域の雨水の地下浸透の話がある一方で、流域治水の考え方はどちらかというとな複数の都道府県とか複数の市町村をまたがるある程度大きな河川に対して、上流側での大雨が下流に影響すること等々を考える必要性が流域治水で、広域避難の話であったり、沖縄は市町村圏域よりも流域のほうが小さい河川がほとんどですので、ここで「流域治水」という言葉を使うよりも、土地利用云々を考慮したという表現のほうが適切なのかなと。流行り言葉というか、そこに流されなくても、流域にすることによって考えないといけない空間範囲が沖縄の場合狭まるので、それよりも気候変動で雨の降り方が変わりますとか、スーパー台風云々の発生確率が高くなっていますよと。そのL2に対してのハザードマップ、L1に関してもそうですが、沖縄はたしか8河川ぐらいしかハザードマップがつくられていません。ですから、そもそも水害や高潮も含めて、まず住民が避難しなければいけないのかそうではないのかの判断材料となる浸水想定に関してはまず整備する。そこからの話を書かれたほうがいいのではないかと思います。以上です。

【有住部会長】

これについては事務局で検討するというところでよろしいでしょうか。

それでは、引き続きまして入部委員、どうぞ。

【入部専門委員】

素案の78ページの12行目、文言に対しての質問ですけれども、「地域の実情に応じた地震対策」とあり、いろいろな対策が書かれていますが、これはどういう意味でしょうか。つまり、例えばこの中に含まれる海岸の津波・高潮対策ですと、必要なら必要な堤防高をつくらなければならないと思いますので、この地域の実情に応じたというところが何を指すのかが少し分からなかったのですが、それについてお答えいただきたいです。

【事務局 福地班長(海岸防災課)】

入部委員の質問に対してお答えします。社会基盤の防災・減災対策の12行目、地域の実情に応じたという具体的な内容についてですが、関係課と持ち帰り、後ほど具体的にどのような状況、各対策によってその内容が変わるのかを含めて御説明したいと思いますので、大変申し訳ないですがよろしく願いいたします。

【有住部会長】

入部委員、よろしいでしょうか。

【入部専門委員】

分かりました。

【有住部会長】

小川委員どうぞ。

【小川専門委員】

バス協会の立場からですが、例えば路線バスの車庫などは豊見城市の翁長や具志など、そういうところに100台や80台などあって、あそこは割と低地です。それから、貸切バスでも豊崎に200台近くある。それから与根にも200台近くあるというようなところはあります。いずれにしても本来であればもっと高いところに車庫をつくりたいのですが資金力の問題等々あって、それもなお広大な面積を持たなくては行けないと。そういう用地というのは沖縄の場合はなかなかないのです。

そういう中で、この間、6月29日は線状降水帯で那覇も豊見城市も1日に215ミリも降り、その前後3日間で300ミリを超えるというようなことで、これからだんだん地球温暖化の影響もあって本土を含めてそういう事態が生じるのかというのが1つ。

もう1つは、津波と高潮の問題です。南部地域の場合は、景観はこれで大変すばらしいとは思いますが、防災の観点から見ますと、私どもバス協会、バス会社の立場からいくと南のほうはそういう護岸といいますか、津波対策はどうも講じられていないような感じはします。

ですから、先ほどのページで地域の実情に応じた対策ということでもありますけれども、もっとそこは具体的に5メートルの護岸が必要だとか、そういうことをはっきり明記して、これからの10年間は安全・安心だと。とにかく安全だというか、防災検知からもそういうのをぜひお願いしたいと。

特に沖縄の場合、全体的にやはり自動車社会ですから、洪水などが起きたときにはバスを大いに活用してもらおうと。この間も、2月の13か14日に福島で震度6強の地震があって東北新幹線が止まったときは、JR東の高速バス、それ以外のバスも投入して旅客輸送に当たるというようなこともあると思いますので、そういう意味で防災の観点からも、やはり我々は南部に立地する膨大な車庫等の用地の安全の確保を含めて御検討をお願いしたいと思います。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

【平良専門委員】

78 ページの防災・減災対策の中で、これは縦割りのせいかなと思いますけれども、下水道の云々はありますけれども、では上水道はどうするのかと。地震対策、減災・防災、そういう点ではここには上水道についても入れるべきではないのか。入っていない理由がよく分からない。

今言った沖縄は低地帯にいろいろな社会構築が県土の制約上なっているわけですが、以前の委員会でも申し上げましたけれども、簡単な話ではないですけれども、浄水場、それから沖縄電力の発電所、ほぼ海のそばです。浄水場でいえば、名護浄水場以外みんな海岸べり。そういう点では、地震という意味では非常に対応しにくい現状がある。発電もそうですね。電力も基本的に海岸べりです。ですから、その辺の減災・防災対策を向こう 10 年、20 年の間でどのようにしていくかはイメージして行政としては何らかの記載なりをすべきだと思っています。今、回答はいりません。検討していただきたいと思っています。

【有住部会長】

それでは、事務局で検討していただくことにしたいと思います。

ほかに何かございますでしょうか。神谷委員、お願いします。

【神谷専門委員】

水道、電力の話があったのですが、関連することとして、例えば何年か前に那覇港の港湾のBCPをつくったときに、1回、L1レベルの津波が来て、その後、津波警報が発令されないというある意味非現実的な、物すごく早く復旧するというシナリオでも、3日以内で船を受け入れるのは無理なのです。よく3日間の備蓄という話をされますが、あれは陸路が前提なので、沖縄で3日では物は来ないです。もちろん空港が生きていれば基地の滑走路云々という話、あれは別ですけれども、それを考えないとするならば3日ではもちませんよと。

かつ、津波の話だけではなくて、石川のほうの断層が動くと北部から水は来ないです。浄水場が生きていたとしても、水そのものが来ないというようなすごく分かりやすい被害の出方を沖縄はします。普通はネットワークを冗長にしましょうねという話がありますが、細長い島なのでそれはできないのです。

そのときにどのように対応するのかを、これは別に基盤部会だけの話ではないですけれども、最近の話では例えば観光客に来てもらっていかにも早く帰ってもらうかという話もある

りますし、避難所云々という話が、沖縄の中である一定規模以上の災害が起きたときには多分水が出ない、電気がないという中では不可能だろうと。そのときにいかにして船を使うか。クルーズもそうですけれども、船を避難所としていかに、1週間や2週間かかると思いますが、それで実際サンフラワーなど熊本地震のときに使われたりしていますし、船をいかに外から来てもらって、例えば那覇であったり中城であったり本部であったり、港湾があるわけですし、あちらは耐震岸壁になっていたり、そういうところで船で避難させることも実際は考えないといけない。

どちらかというとき基盤整備部会の場合は耐震化云々という話の中で行くことが多いですけれども、島全体の防災や社会としての安全という話であれば、ほかに持ってこられるものは何ですかというような話、これはどこに書いたらいいのかわからないですが、もう少し広い話を考えてほしいという趣旨がそもそもの国土強靱化から地域計画をつくりましょうということでしたけれども、47都道府県どこもひな形どおりの作文しかなかったもので、その地域に合ったということは全然書けていないのですけれども、できたらここに書くのか、国土強靱化の地域計画に書くのかはお任せしますけれども、そういったもう少し幅広い、直接的に被害を発生させないという防災施設整備だけではなくて、あることが起きたら派生的にどういう影響が出るのか、それに対してどういった外の力を受け入れていくのかということも、どこまで書けるかはあれですけれども、そういう考えるきっかけであったり、その部分ぐらいまでは検討していただけたらと思います。以上です。

【有住部会長】

これもまた事務局で検討していただくことにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。ほかに何か、いかがでしょうか。なければ時間の関係もございますので、先に進めてよろしいでしょうか。

次のテーマに移らせていただきます。

離島の定住化、情報基盤整備、上下水道の計画的な整備をテーマに審議をしたいと思えます。素案に対して意見がございましたらお願いします。

それでは、高良先生、情報関連でございますので、御意見がありましたらお願いします。

⑤離島の定住化 ⑥情報基盤整備 ⑦上水道の計画的な整備

【高良副部会長】

71 ページの 26 行目、デジタル化・オンライン化の促進というところであります。これ

から10年後を考えると、もっと情報時代を超えた次の時代の流れになると思います。ですから、デジタル化・オンライン化だけでは言葉が足りないのではないかと。その次の、私は「第4次産業革命」という言葉を入れたらどうかと提出したのです。先ほどの紹介ではなかったのですが、事務局からはデジタルトランスフォーメーションというのがありますので、という回答がありました。ということで、ここに第4次産業革命を見据えたとか、またはデジタルトランスフォーメーションを見据えたデジタル化・オンライン化を推進するというようにしたらどうかということでもあります。

つながっておりますので、次の72ページの9行目、関連というか同じものですが、ここにもキーワードとして、第4次産業革命を見据えた行政サービスに取り組むというのを入れたらどうかと思っております。

これから先の10年後、もう動いていると言われておりますので、今でももう既にデジタルトランスフォーメーションという用語があります。その先の情報化の次のことを考えること。やるというわけではなくて、見据えたという表現は見ておきますよということです。世界の動向としても動くと思いますので、そういう用語を入れていたらどうかと思っております。この2か所です。以上です。

【有住部会長】

それでは、文言の修正でございますので、これにつきましては事務局で検討させていただくということによろしいでしょうか。

【高良副部会長】

分かりました。今話したことを文字で送ります。

【有住部会長】

高良先生から文書が提出されておりますので、その紹介を先にさせていただきたいと思っております。

それでは事務局から、文書が提出されておりますので、これについても紹介をお願いいたします。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

文書につきましては、今、高良副部会長からいただいた意見のみでしたので御紹介しますと、資料4-1の2ページ目になります。3番と4番です。第4次産業革命(ポスト情報時代)を見据えたという文言を入れてはどうかという御意見をいただいております。ちょうど今、御説明いただいたところですので。以上です。

【有住部会長】

高良委員、ほかに何かございますでしょうか。

【高良副部会長】

今の部分については、今言いましたようにデジタル化・オンライン化だけでは古いと考
えていますので、意見を述べさせていただきました。

もう1点、これも言葉遣いで安定的なエネルギーのところ、その上ぐらいにあります
が、少し言うタイミングを失ってしまったのですが、71ページの19行目、安定供給とレジ
リエンスの強化を図るとともに、デジタル技術をというところ、「エネルギーの安定供給とレ
ジリエンス」、これは分かりにくいのではないかと思います。これは調べると回復力のよう
ですので、細かいことですがやはり分かる言葉で書いたほうがいいのではないかと
いう意見です。

【有住部会長】

事務局から何かございますでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

今の件も含めて検討させていただければと思います。

【有住部会長】

高良先生、よろしいでしょうか。

それでは、ほかに何か。

【平良専門委員】

先ほど防災のところでは上水道の話をしました。部局が違うということで別のところ
で書いてありますけれども、この辺はどちらがいいのか、今書いてあるやり方がいい
のか、それはお任せしますが、通信技術の利用ということで71ページです。

もう5Gの適用が始まっていて、今までの通信技術をはるかに上回るような大変な
技術だと思いますけれども、向こう10年の中では次の6Gになるのか、あるいは
新たな通信技術になるのか、そういうちょうど時代の境目です。この5Gをいかに
沖縄で、もちろん民間事業者が整備をやるといっても、やはり沖縄が国際的な
観光地となるためにはそういう通信基盤、技術、それからもう1つは、特に小規模
離島では医療の問題、遠隔医療や教育、いろいろな面でこの技術は使える部分
があるので、ぜひこの5Gについてはただ民間任せということではなくて、行政も
相当関わって整備を進めてもらいたい。これはぜひお願い

したい。

やはり社会の構造が、特に遠隔、仕事も近年はアフターコロナの中で恐らく今まで東京に集中していた皆さんが、こういう通信技術がもっと発達すれば離島でもリモートワークできる。いろいろな展開の可能性があるので、ここは単なる5Gの通信技術というのではなくて、各部局でこういう通信技術があればこういうことができるなど、沖縄県の向こう10年の振興の絵を描くぐらいの気持ちでこれについてはぜひ取り組んでいただきたいと思います。基盤整備部会として、これは土木建築部だけではなくて各部局が協力して、次の10年間の振計を検討していただきたいと思います。以上です。

【有住部会長】

事務局から何かございますでしょうか。

【事務局 加賀谷情報基盤整備課長】

今いただいた御意見、情報通信の基盤については、民間任せではなくて行政もしっかりと関与をしてしっかりとした基盤をつくっていく必要があるということについてはおっしゃるとおりだと思います。そういった意味合いで、この箇所については我々の取組を入れていこうと考えています。

あと、各施策でこういったデータ情報通信の技術をもっと活用していく、そういう視点を持った施策が必要という御趣旨と認識をいたしました。これについては事務局とも連携しながら申し送りをしていきたいと思っております。以上です。

【有住部会長】

ほかに何かございますでしょうか。特に離島の定住化について何か御意見がございますでしょうか。

【神谷専門委員】

定住の話も含めて幾つかあります。

まず1個は、情報に入れたほうがいいのかどうかあれなのですが、全体の中でBIM/CIMの話は入っているんですか。見つけられなかったもので、もし入っていないのであればCIMの話も含めて入れていただきたいと思いますということもあります。日常の点検やMMSであったら点群でデータを取ってという話、これは結局建設業の労働生産性を高めましょうという趣旨です。

ふだんの状態の点群を取っていれば、一番機能しているのは災害が起きたときにどれだけの土砂量が出たかというのが、砂防ウォールはすぐに分かるので、そしたら激甚災害の

指定であったり、国に要請する資料作成の時間が圧倒的に早くなっているのです、この数年の災害が起きた被災地で話を聞く限りは。

労働生産性を上げたり点検業務の効率化を図るなど災害時の迅速化というところで点群データを活用されたり、静岡県はデジタル静岡という形で海底地形も含めて点群でデータを取って、それを観光にも利用しましょうとか、土木とか社会基盤整備だけではなくほかの利用の形もしながら、さらにそれをある程度オープンにして、商用で使うときはまた別だと思えますけれども静岡の宣伝のために使われているというような形もされているので、BIM/CIMや点群データなどそういった話もしないのであれば、ぜひ入れておいていただきたいというのが1つ。

2点目が、ほかの人流データや水道の使用量云々も含めて、そういったデータに関してデータのプラットフォームをきちんと作りましょう。それは今ISCOがされているような話もあるとは思いますが、DXの話も含めて複数のデータで関連をきちんと見ていくという話、データのプラットフォームという話と、もう1個は合意形成のプラットフォーム。いろいろな要因が絡んでくる中で、例えば国際通りを活性化しましょうね。という話に対して国際通り連合会だけで話をしているとか、それは多分違いますよね。そこで国際通りに関心がある人たちが話し合える、多様なステークホルダーが話をする。そのときには首里の今の問題もそうですけれども、あまり定量的なデータに基づかない、一番最初に私が会議に出たときは観光交通による渋滞。観光交通とは何ですか。レンタカーですか、タクシーですか、バスですかという通過交通がいっぱい来ていると。通過交通を住民は分かるはずがないのです。通過しているのか、その中に目的地があるのか。なのに通過交通というのを当たり前のように使われている。そういう意味も含めてきちんとデータに基づいて議論しましょうね。そのときは多様なステークホルダーからそういった合意形成を図る場というのが重要ですよ。

多分その合意形成云々という話はこちらにはないと思えますけれども、その中で1つのアイデアとして、例えば本土で20か所ぐらいあるアーバンデザインセンターみたいな多様な主体がデータに基づいて話合いができる場、1つは情報通信としてのデータをきちんとプラットフォームをつくっておきましょうね。もう1個はそのデータを使って、今はレッドチャートで、行政主体にいろいろな計画をつくってきたけれども、住民さんがもっと前に出してもらわないと、関心がある人たちが主体的に関われる場、機会というのをつくるという意味合いで、例えばアーバンデザインセンターや沖縄ではアイランドデザインセンターで

もいいですけども、そういうことはどこかに書けないかなと思うのが2点目です。

あと2つです。1つはコロナでリモートワーク云々という話があって、でも、リモートワークは別にコロナ云々の前から、10年以上前からずっと日本国としては推進していたのです、全然進まなかっただけで。リモートワークが進めば渋滞は緩和するわけです。そのリモートワークに関して、例えば交通の分野でもいいですが、リモートワークをするためにはもちろん通信環境をよくしないとイケないですけども、リモートワークに対して沖縄県としてどうしたいのか、どうなってほしいのかという、その考えがあるのかないのか。あるのであればどのように思っているのかというのが1つ。

もう1つは離島の定住条件ですが、この前、国勢調査の速報値が出ていましたが、渡名喜が三百何十人になっていましたよね。渡名喜は以前ずっと行っていてお世話になっているのですが、三百何十人というのはたしか日本で2番目に少ない自治体のはずです。正直機能できるのかなと。渡名喜の人の話を聞いていても実際あの島で生まれることもできないし、あの島で自分が亡くなったら遺体を運ぶということに対して子供や孫に迷惑をかけるというので、亡くなる時には島を離れる。もちろん中学校を卒業したら高校に行くのに島を離れる。島に戻って仕事があるかという多分役所に務めるしかなかなかないよねと。結婚しても新しい家を造ることができないなど、いろいろな制約がある中で、一概に離島の定住条件とまとめるのは少ししんどいのかなと。少なくとも小規模離島と大規模離島は分けたほうが、渡名喜や栗国などと石垣と一緒に議論すること自体が、書くこと自体難しいのではないのかなと。ですから、定住条件としてこんな支援をしたらできるだろうという話だけではない気がします。

漁港の整備と言いながら漁港が水産資源を揚げる場でもあり、実際漁港に人を運ぶ船が入っていますし、そこの中に遊漁船があって、これは観光に関する話ですよ。漁港だから水産で考えればいいという話では、特に小規模離島では違うのです。小規模離島のほうが1つのことに対する総合力の話がすごく重要なので、特に小規模離島に関しては特出して議論しないとイケないぐらいな気がしています。それは離島部会で議論されることなのか、こちらで議論していいことなのかはありますけれども、基盤整備を行うだけではなくて、基盤が持つ意味合いが本島と小規模離島であまりにも違い過ぎるので、そういったところは考える必要があるのかなと思っています。以上です。

【有住部会長】

3点ほどございましたが、事務局から何かコメントはございますでしょうか。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

1つはこちらに関係するので先に答えまして、最後の離島のほうについては離島部会などほかの部会に関わるものだと思いますので、申し送り等を検討させていただきたいと思います。

BIM/CIMについては、別室に技術・建設業課がおります。答えられるのであれば準備しておいてもらってよろしいでしょうか。その間に私のほうで1つ答えたいと思います。

アーバンデザインセンターのお話がありました。それにつきましては、別の施策ですけれども、34ページの2行目あたりから、「Society5.0社会に対応する地域と交通の在り方の調査研究を産学官が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む」ということで、記載しております。今後そういう産学官連携が必要だろうという考えの下、アーバンデザインセンターというものの存在は認識しておりまして、それを参考にこのような体制が取れないかということを考えながら、こちらのほうには記載させていただいているところで

す。

それでは、別室のほうお願いします。

【事務局 崎山主任技師(技術・建設業課)】

BIM/CIMについてですけれども、建設産業の高度化などそういったところになると思ひまして、素案のページでいいますと、例えば127ページのウ 建設産業の持続可能な発展というところで、i-constructionほか、そういったものを活用して建設産業を高度化して建設産業を持続可能な産業にしていこうというようなところで記載しております。

以上です。

【神谷専門委員】

CIMという文字自体多分ないと思いますが、BIM/CIMは高度化の話ではなくて建設業における標準化の話なので、三次元でつくることが基本となっている話なので、高度化という表現とはある意味違う。これから当たり前になる話なので、もしそうでないのであれば、あえてCIMという言葉自体を書いたほうが良いと思います。点群等々も含めて最初のほうであった労働生産性の話等にダイレクトに関わってくるころなので、特に建設業の所得を向上させるという観点からも、持続可能性云々だけではなくて、できたらぜひ入れていただけたらと思います。

というのと、さきにいただいた産官学連携のところ、アーバンデザインセンターの部分については、できたら住民参加、産官学民という言葉が適切なのかどうか分からないですが、地域の生活者も関わるという、民なり何なりを入れていただいたほうがいいかなと思います。以上です。

【有住部会長】

これについては事務局でまた検討させていただきたいよろしいでしょうか。

あと1点、リモートワークが出ておりましたが、これは何か情報のほうからお答えできますでしょうか。

【事務局 加賀谷情報基盤整備課長】

この場ですぐお答えできるものがないので、いただいた御意見を踏まえてどんな検討ができるのか、反映ができるのか、その辺は持ち帰らせていただければと思います。

【神谷専門委員】

アフターコロナで、県はどのような働き方がいいのかを考えているのかということをもまず教えていただきたいという意味です。

【有住部会長】

それでは、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

平良委員。

【平良専門委員】

離島の定住条件、これは次の振計で恐らく国は相当重点に考えていると思います。そういう点では、この辺はしっかり議論して、さっきおっしゃったように宮古島、石垣島、この辺りはやはり同じ離島といっても人口が5万人以上住んでいる中核離島ですので、渡名喜などは全く条件が違います。水道の広域化もそういう前提で県がやって水道料金を沖縄本島並みに下げようということで、私はそのとき企業局長だったので、そういう認識の下でやっています。これは水道に限らず、教育、医療、全て含めてやはり小規模離島の問題というのは県として積極的に関わっていく。これが非常に重要で、次の振計で恐らくこの辺を重点的に国も言ってくると思いますので、この辺はぜひ基盤の在り方、特にこの部会で、道路、港湾、それ以外、生活環境全体としての基盤、そして当然防災という意味では小規模離島である建設業、これらをしっかり支えておかないといざというときに対応できなくなる。

これは近年では離島とは関係ないですが、豚熱の関係でもやはり建設業が一番裏で支え

ているわけです。豚埋設のためにブルやユンボで穴を掘って、車で運んで埋める、全部建設業関連が関わっているわけです。そういう点では、いろいろな面で今後建設業界が県の振興発展のために働いていくので、この辺をよく、もちろん土木建築部は重々承知です。で振計の中でどのような形でそれを書いていくか、国を説得していくか、ぜひここは頑張っていたきたいなと思います。以上です。

【有住部会長】

ありがとうございました。

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

(意見なし)

なければ以上をもちまして本日の審議は終了したいと思います。

本日、委員の皆様からいろいろな意見を承りました。これにつきましては、事務局の対応について説明をお願いしたいと思います。

【事務局 前村主幹(土木総務課)】

本日いただきました委員からの御意見に回答できなかったものが多々ありましたので、持ち帰りまして事務局で検討させていただいて、次回以降、回答させていただければと思います。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【有住部会長】

それでは、委員の皆様、本日の審議は以上で終了いたします。

ここで進行を事務局に返したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4. その他 次回開催日程等について

【事務局 大湾事業管理監(土木総務課)】

有住部会長、審議の進行ありがとうございました。

委員の皆様につきましては、お忙しい中、御議論いただきありがとうございました。

次回の日程は、8月27日・金曜日13時30分から開催を予定しております。詳細な日程につきましては、今後、事務局より御連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。これをもちまして沖縄県振興審議会第1回基盤整備部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

~~~~~

**【有住部会長】**

委員から御意見があるということです。

**【佐次田委員】**

会議の中身とは関係ないですけれども、今5月、6月というのはトラック協会は全国の総会シーズンでもありまして、5月後半から先週まで東京、福岡、大阪、あちこち行っております。会議でいろいろなところに参加しております。今日はここに入ってきてびっくりしました。まず、アクリル板がない。密状態。6月の総会は150名参加でしたけれども、大きなホールを借りて、このテーブルに1人だけです。今日来たらテーブルに2人。私も宮城社長もワクチン2回終わっているのいいですけれども、終わっていない方は大変です。次の会議もありますから、ぜひそこら辺は配慮していただきたいなと思っております。すみません、最後に。

**【事務局 前川整備統括監(土木総務課)】**

ここにつきましては、次回以降の改善点とさせていただきますと思います。貴重な御意見ありがとうございます。